

平成20年3月期 中間決算短信 (非連結)

平成19年11月13日

上場会社名 アミタ株式会社 上場取引所 大証ヘラクレス
 コード番号 2490 (URL <http://www.amita-net.co.jp/>)
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 熊野英介
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理部長 (氏名) 清水太朗 TEL 03 (5215) 8255
 半期報告書提出予定日 平成19年12月25日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	2,227	20.4	1	—	0	—	3	—
18年9月中間期	1,849	54.2	△37	—	△68	—	△41	—
19年3月期	3,961	29.1	121	△46.9	96	△54.6	46	△54.3

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	6	60	6	30
18年9月中間期	△78	64	—	—
19年3月期	85	82	79	77

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 — 百万円 18年9月中間期 5百万円 19年3月期 — 百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
19年9月中間期	2,950		1,209		41.0	2,088	17	
18年9月中間期	2,536		1,111		43.8	1,979	73	
19年3月期	2,923		1,212		41.5	2,126	92	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 1,209百万円 18年9月中間期 1,111百万円 19年3月期 1,212百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	百万円	円
19年9月中間期	215		△15		40		479	
18年9月中間期	△72		△81		94		417	
19年3月期	—		—		—		—	

(注) 平成19年3月期は連結財務諸表を作成しておりましたので、個別のキャッシュ・フロー計算書は作成していません。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	—	—	32	00	32	00
19年12月期	—	—	—	—	—	—
19年12月期(予想)	—	—	36	00	36	00

3. 平成19年12月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成19年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	3,369	—	17	—	9	—	8	—	13	81

(注) 決算期変更により当事業年度は9ヶ月(平成19年4月1日～平成19年12月31日)となるため、対前期増減率は記載しておりません。

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、20ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

- | | | | | | | |
|---------------------|----------|----------|----------|----------|--------|----------|
| ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) | 19年9月中間期 | 579,310株 | 18年9月中間期 | 561,610株 | 19年3月期 | 570,210株 |
| ② 期末自己株式数 | 19年9月中間期 | 110株 | 18年9月中間期 | 110株 | 19年3月期 | 110株 |

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、27ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載している業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項は、3ページをご参照下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、引き続き長期的な景気の回復は続きましたが、米国経済減速に伴う輸出の伸びの鈍化や国内個人消費の伸び悩み等により回復のテンポは緩やかになってきました。

このような状況の中、当社は、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する「持続可能社会」を実現する「総合環境ソリューション企業」を目指し「環境ソリューション事業」の強化・拡大を図ってまいりました。

当社の展開する「環境ソリューション事業」は事業者の抱える環境リスクを低減し環境関連業務のアウトソーシングを進めるものです。当事業は、再資源化方法の提案やオペレーションの提供を行う「再資源化業務」、産業廃棄物の中間処理等を行う「再資源化加工業務」、各種コンサルティング等の「その他の業務」により構成されております。

当中間会計期間におきましては当該事業の拡大のため、以下の施策を実行してまいりました。

事業者の抱える環境リスクの低減提案及び解決提案能力の強化を目的として、営業力の強化を進めてまいりました。資源再生や再生素材に関して、海外を含めた広範囲のリソースと安定的な自社再資源化施設を基盤として、排出計画から運用、再資源化に至るまでのコンサルティングや合理化提案など、環境に関する問題を総合的に解決するソリューション提案を行ってまいりました。

また、電話やメール等による非対面型の営業を特化して行う部署を設けるなど、効果的で効率的な営業手法の構築も行い顧客基盤の維持拡大に努めてまいりました。

平成19年4月1日には完全子会社であった日化スミエイト株式会社を吸収合併いたしました。これにより、関東圏においても営業及び製造業務の一体的な運営体制を構築し、営業力の強化と効率的な運営を行うことで収益基盤の拡大を進めることができました。

さらに、これまで「総合環境ソリューション企業」として培ってきた経験や知識、ノウハウを活かし、環境分野における専門性の高い業務に携わる人材を教育し、企業に派遣する事業を平成19年9月より開始いたしました。今後も多様な企業、業種に対し、環境分野で幅広くソリューションを提供できる専門性の高い人材の派遣に取り組んで参ります。

以上の結果、当中間会計期間の業績につきましては、平成19年4月1日の日化スミエイト株式会社の吸収合併などにより売上高は2,227,172千円（前期差+377,260千円、前期比20.4%増）と大幅に増収となりました。営業利益は吸収合併による人員増加等もありましたが増収が寄与し1,735千円（前期差+39,143千円）となり、経常利益113千円（前期差+68,989千円）、中間純利益3,797千円（前期差+45,560千円）とも前期に比べて増加しました。

(通期の見通し)

当下期のわが国経済は、サブプライムローン問題の発生等による米国経済の減速懸念などにより先行きの不透明感はあるものの、国内設備投資の増加など長期的な景気回復を背景に引き続き緩やかな拡大をしていくと思われま。

このような状況下におきまして、当社は主力事業である「環境ソリューション事業」の更なる強化拡大と新規事業の伸長を図っていきたくと考えております。

また、適時適切な開示と業務運用効率の向上を目的として今期末より決算期を3月末から12月末へ変更することを予定しております。

項目	前事業年度 (平成19年3月期) 第3四半期	当事業年度 (平成19年12月期)	前期比増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益(百万円)	2,822	3,369	547	19.3
営業利益(百万円)	△53	17	70	—
経常利益(百万円)	△82	9	91	—
当期純利益(百万円)	△57	8	65	—

売上高につきましては、好調に推移するリサイクル需要と子会社の吸収合併等により再資源化加工売上高が増収となることが予想され3,369百万円（前期第3四半期差547百万円増 前期第3四半期累計比19.3%増）、成長のための積極的な設備及び人材投資による販管費増もありますが増収の効果により営業利益17百万円（前期第3四半期差70百万円増）、経常利益9百万円（前期第3四半期差91百万円増）、当期純利益8百万円（前期第3四半期差65百万円増）と増収増益を予想しております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末の資産につきましては、日化スミエイト株式会社の合併等により前事業年度末に比べ27百万円増加し2,950百万円となりました。

負債につきましては、借入金の増加等により前事業年度末に比べ30百万円増加し1,741百万円となりました。

純資産につきましては、ストックオプションの行使により資本金、資本準備金がそれぞれ7百万円増加しましたが、配当金の支払等により利益剰余金が14百万円減少し、投資有価証券の売却に伴いその他有価証券評価差額金が3百万円減少した結果、前事業年度末に比べ3百万円減少し1,209百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、法人税等の支払による支出58百万円等がありました。売上債権の減少238百万円や投資有価証券の売却による収入13百万円、また合併による現金及び現金同等物の増加75百万円等もあり、479百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、215百万円となりました。これは主に売上債権の減少による収入238百万円や、法人税等の支払58百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、15百万円となりました。これは主に有形固定資産取得による支出32百万円や、投資有価証券売却による収入13百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、40百万円となりました。これは主に新規の借入金による収入200百万円と、借入金の返済による支出155百万円があったことによるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて適正な利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、今後予測される経営環境の変化に対応すべく、これまで以上に財務体質の強化と今後の事業展開のために有効に活用して参りたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては1株当たり36円を予定しております。なお、当該利益配当の実施につきましては、定時株主総会における承認可決を前提としております。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。なお、将来に関する事項は、決算短信提出日(平成19年11月13日)現在において当社が判断したものであります。

①当社が紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者による不法投棄等によるリスク

当社が資源発生元に対して提案・紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者については、その選定の過程で許認可の取得状況や財務状況等を訪問調査や外部の信用調査機関等による調査で確認を行い、信用出来ると当社が判断した業者に限定して紹介をしております。しかし、当社の紹介した業者が不法投棄等を行った場合、当社が「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、廃棄物処理法)等に基づく罰則を受けることはありませんが、当社の信用が低下し、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

②姫路循環資源製造所の賃貸借契約について

当社の再資源化加工施設のうち、姫路循環資源製造所(兵庫県姫路市)は、施設用地の一部(総面積16,528.73㎡中、7,505.55㎡分)及び工場建物の一部を賃借しており、その賃貸借契約期間は平成38年2月28日までとなっております。また、同賃貸借契約上、両当事者は、契約期間中でも、6ヶ月前に書面にて予告のうえ賃貸借契約を解除することが出来るものとされています。

現時点においては、用地及び建物の貸主と当社の関係は良好であり、貸主から契約期間中の解約の申し出がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主側の事情の変更等により、予期せぬ解約の申し出がなされる可能性があります。仮に、解約の申し出がなされた場合、当該施設は産業廃棄物の中間処理施設であることから、代替の用地及び建物の確保には相当の困難を伴うと予想されます。従って、解約の申し出がなされた場合に代替の用地及び建物を適時に確保出来ない場合には、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

③法的規制について

当社が行う再資源化加工(中間処理)業務は、廃棄物処理法上、産業廃棄物の処分に該当し、また、発生品の運搬に関して積み替えのための保管を行うことは産業廃棄物の収集・運搬に該当します。従って、当社の事業は廃棄物処理法による規制を受けることとなります。

(イ)産業廃棄物処理業許可

廃棄物処理法上、産業廃棄物の収集・運搬(保管・積み替えを含む)及び処分(中間処理、再生を含む)を業として行うためには各自治体の許可が必要とされております。そのため、当社は、以下のような産業廃棄物処理業に関する許可を取得しており、その有効期限はそれぞれ以下に示すとおりとなっております。

<当社>

- a. 産業廃棄物処分業許可(姫路市長)許可番号7023000689号 平成21年9月30日
- b. 産業廃棄物処分業許可(京都府知事)許可番号2620000689号 平成22年9月4日
- c. 特別管理産業廃棄物処分業許可(姫路市長)許可番号7073000689号 平成21年9月30日
- d. 産業廃棄物処分業許可(茨城県知事)許可番号0821000689号 平成24年4月1日
- e. 特別管理産業廃棄物処分業許可(茨城県知事)許可番号0871000689 平成24年4月1日
- f. 産業廃棄物収集運搬業許可(大阪市長)許可番号6600000689号 平成23年9月25日
- g. 産業廃棄物収集運搬業許可(大阪府知事)許可番号2700000689号 平成19年10月22日(現在更新手続中)(注)
- h. 産業廃棄物収集運搬業許可(岡山県知事)許可番号3303000689号 平成22年8月21日
- i. 産業廃棄物収集運搬業許可(岡山市長)許可番号8300000689号 平成22年5月24日
- j. 産業廃棄物収集運搬業許可(倉敷市長)許可番号1000000689号 平成22年8月21日
- k. 産業廃棄物収集運搬業許可(名古屋市長)許可番号6400000689号 平成23年7月31日
- l. 産業廃棄物収集運搬業許可(奈良県知事)許可番号2900000689号 平成23年8月2日
- m. 産業廃棄物収集運搬業許可(姫路市長)許可番号7013000689号 平成21年8月4日
- n. 産業廃棄物収集運搬業許可(兵庫県知事)許可番号02802000689号 平成21年4月26日
- o. 産業廃棄物収集運搬業許可(三重県知事)許可番号2400000689号 平成24年4月18日
- p. 産業廃棄物収集運搬業許可(神戸市長)許可番号6900000689号 平成21年9月10日
- q. 産業廃棄物収集運搬業許可(豊橋市長)許可番号09600000689号 平成23年10月23日
- r. 産業廃棄物収集運搬業許可(京都府知事)許可番号02600000689号 平成23年11月21日
- s. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(神戸市長)許可番号6950000689号 平成21年7月31日
- t. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(姫路市長)許可番号7063000689号 平成20年6月14日
- u. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(兵庫県知事)許可番号02852000689号 平成20年7月1日

(注) 廃掃法第十四条第3項及び8項において、「許可更新の申請中に有効期間が満了した場合、期間満了日までにその申請に対する処分がなされない時は、従前の許可が効力を有する」旨規定されております。

(ロ)事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、当社に対し事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。

当社は、内部監査等を通じて定期的に業務における法令遵守の確認を行い、廃棄物処理法の事業停止要件、許可取消し要件に該当することのないよう努めておりますが、万が一、当社の業務がこれらの要件に該当し、事業停止命令、許可取消し処分がなされた場合、当社の強みである自社工場による再資源化加工業務が不可能となり、当社の業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

(ハ)許可の更新

廃棄物処理法上、産業廃棄物処理業の許可は有効期限が5年間とされており、当社が有する産業廃棄物処理業の許可には上記のような有効期限が定められているため、上記の許可の有効期限が切れる場合は許可を更新する必要があります。また、更新が認められるためには廃棄物処理法上の基準に適合している必要があります。

現在当社は、当該基準に適合しており、許可が更新されない事由は発生しておりませんが、今後の更新時に廃棄物処理法に規定されている基準に当社が適合していると認められない場合には、更新がされないこととなります。このような場合には、当社の再資源化加工施設等の操業が停止することで当社の事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

(ニ)新たな処理業の許可又は事業の範囲の変更の許可の取得

当社が新たな事業展開を行っていくにあたっては、事業の範囲の変更の許可又は許可の新規取得が必要となってくる場合が考えられますが、これらの許可を取得するためには、当社が廃棄物処理法の基準に適合している必要があります。

現在当社は、当該基準に適合しており、許可の取得が認められない事由はございませんが、万が一、廃棄物処理法に規定されている基準に当社が適合していると認められない場合には、許可の申請が却下されることとなります。また、当社がすでに取得している廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、新規事業の展開自体が不可能となり、当社の事業展

開は大きく影響を受けることになる可能性があります。

④為替変動の影響について

当社は台湾・韓国等の海外の会社とも取引を行っていますが、これらの会社との取引は米ドル建てであることから、円/米ドルの為替レートの変動リスクが発生いたします。当社では、このような外貨建取引の為替レートの変動リスクを極力回避するため、デリバティブリスク管理方針を設け、リスクヘッジの手段を講じております。しかしながら、取引金額全額についてのリスクヘッジを行うことは実際上極めて困難であります。従いまして、急激な為替レートの変動が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼすことがあります。

⑤財政状況、経営成績について

(イ) 借入金の依存度について

当社の事業においては、再資源化を行う為の工場設備や効率的な営業戦略を実行するためのIT設備投資及び営業網拡大・人員増強等のための投資が不可欠ですが、これらの投資により、平成19年9月期末における総資産に占める借入金の比率は32.2%（平成19年3月期末30.1%）であります。今後、株主資本の充実等により改善を行う予定ではありますが、経済情勢の変化による金利上昇により支払利息負担が増大することで、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競争の状況について

当社は、資源発生元の製造工程や発生品を分析し、各発生元に最適な環境リスクの低減手法を提案していくソリューション型の営業手法により他社との差別化をすすめておりますが、産業廃棄物の排出量は近年漸減の傾向がみられ、更に、自治体等による廃棄物処理のマッチング提案等がインターネット等の普及により低廉化されております。また、環境市場の拡大に伴い新しいビジネスモデルで環境市場に参入してくる企業も増加しております。環境市場の拡大、活性化は当社にとってもチャンスであり、望ましいと考えております。しかしながら、競争の激化が当社の顧客の流出に繋がる可能性があり、その場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥株式の希薄化について

当社は、平成17年1月27日に当社取締役及び従業員等に対して業績向上への貢献意欲や経営への参加意識を高めるためにストック・オプションとして新株予約権を発行しております。決算短信提出日（平成19年11月13日）現在、上記の新株予約権による潜在株式の数は合計39,400株であり、発行済株式総数579,310株の6.8%に相当しております。これらの権利行使がされた場合、当社の株式の1株当たりの株式価値は希薄化し株価に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は、関係会社がないため記載すべき事項はありません。(平成19年4月1日付で当社の関係会社であった日化スミエイト株式会社を吸収合併しております)

3. 経営方針

- (1) 会社の経営の基本方針 (2) 目標とする経営指標 (3) 中長期的な会社の経営戦略 (4) 会社の対処すべき課題
平成19年3月期決算短信(平成19年5月15日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.amita-net.co.jp/>

(大阪証券取引所ホームページ(上場会社検索ページ))

http://www.ose.or.jp/listed/ind_jk.html

- (5) その他、会社の経営上重要な事項

(完全子会社との簡易合併)

当社と当社の完全子会社である日化スミエイト株式会社は、平成19年1月29日開催の取締役会において承認された合併契約書に基づき、平成19年4月1日を期日として合併いたしました。

- ①結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(イ) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名称	アマタ株式会社
事業の内容	環境ソリューション事業

・被結合企業

名称	日化スミエイト株式会社
事業の内容	産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物の処理技術の開発及びコンサルタント

(ロ) 企業結合の法的形式、結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日化スミエイト株式会社は解散し、結合後企業の名称はアマタ株式会社(当社)となります。なお、日化スミエイト株式会社は当社の全額出資子会社であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払は実施していません。

(ハ) 取引の目的を含む取引の概要

関東圏での営業及び製造業務の一体的な運営管理体制の一層の効率的な運用を図ることを、目的としております。

- ②実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日 最終改正 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	422,600		479,252		167,680	
2 受取手形	※5	105,456		88,707		101,729	
3 売掛金		511,147		528,773		661,323	
4 たな卸資産		30,956		36,762		25,238	
5 その他		161,005		147,396		158,929	
貸倒引当金		△250		△300		—	
流動資産合計		1,230,915	48.5	1,280,591	43.4	1,114,900	38.1
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1.2	237,068		311,919		319,993	
(2) 機械及び装置	※1.2	128,564		170,865		127,903	
(3) 土地	※2	573,002		709,622		709,622	
(4) その他	※1	68,087		113,416		73,872	
有形固定資産合計		1,006,722		1,305,824		1,231,392	
2 無形固定資産		11,580		131,159		17,142	
3 投資その他の資産							
(1) 投資不動産	※1.2	116,555		113,385		114,865	
(2) その他	※2	170,716		120,011		445,534	
投資その他の資産 合計		287,272		233,396		560,400	
固定資産合計		1,305,575	51.5	1,670,380	56.6	1,808,935	61.9
資産合計		2,536,491	100.0	2,950,971	100.0	2,923,835	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※2.5	3,512		5,208		3,711	
2 買掛金		307,782		263,648		276,910	
3 短期借入金	※2	30,000		—		—	
4 1年以内返済予定 の長期借入金	※2	214,748		257,201		261,031	
5 未払金	※4	139,624		128,433		150,506	
6 預り金		138,131		123,544		148,022	
7 賞与引当金		50,346		67,460		37,472	
8 その他		115,067		110,368		104,549	
流動負債合計		999,215	39.4	955,866	32.4	982,206	33.6
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	339,965		693,285		645,285	
2 退職給付引当金		84,240		90,901		82,333	
3 その他		1,454		1,454		1,454	
固定負債合計		425,659	16.8	785,640	26.6	729,073	24.9
負債合計		1,424,874	56.2	1,741,506	59.0	1,711,279	58.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		456,439	18.0	470,599	15.9	463,319	15.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		389,539		403,699		396,419	
資本剰余金合計		389,539	15.3	403,699	13.7	396,419	13.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		20,450		20,450		20,450	
(2) その他利益剰余金							
退職積立金		30,000		30,000		30,000	
別途積立金		120,000		140,000		120,000	
繰越利益剰余金		91,201		145,458		179,903	
利益剰余金合計		261,651	10.3	335,908	11.4	350,353	12.0
4 自己株式		△742	△0.0	△742	△0.0	△742	△0.0
株主資本合計		1,106,888	43.6	1,209,465	41.0	1,209,350	41.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		2,555	0.1	—		3,206	0.1
2 繰延ヘッジ損益		2,172	0.1	—		—	
評価・換算差額等合 計		4,727	0.2	—		3,206	0.1
純資産合計		1,111,616	43.8	1,209,465	41.0	1,212,556	41.5
負債純資産合計		2,536,491	100.0	2,950,971	100.0	2,923,835	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,849,912	100.0		2,227,172	100.0		3,961,109	100.0
II 売上原価			1,141,281	61.7		1,414,554	63.5		2,294,057	57.9
売上総利益			708,630	38.3		812,618	36.5		1,667,052	42.1
III 販売費及び一般管理 費			746,038	40.3		810,882	36.4		1,545,693	39.0
営業利益又は営業 損失(△)			△37,407	△2.0		1,735	0.1		121,359	3.1
IV 営業外収益	※2		7,706	0.4		10,330	0.4		25,458	0.6
V 営業外費用	※3		39,175	2.1		11,952	0.5		50,139	1.3
経常利益又は経常 損失(△)			△68,876	△3.7		113	0.0		96,678	2.4
VI 特別利益	※4		1,000	0.0		15,345	0.7		1,250	0.0
VII 特別損失	※5		798	0.0		1,796	0.1		7,838	0.1
税引前中間(当 期)純利益又は税 引前中間純損失 (△)			△68,675	△3.7		13,662	0.6		90,089	2.3
法人税、住民税及 び事業税		△2,360			17,221			38,350		
法人税等調整額		△24,552	△26,912	△1.4	△7,357	9,864	0.4	4,800	43,150	1.1
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			△41,762	△2.3		3,797	0.2		46,939	1.2

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)2	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高(千円)	256,186	189,207	189,207	20,450	313,970	334,420	—	779,814	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	200,253	200,332	200,332	—	—	—	—	400,585	
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—	△31,006	△31,006	—	△31,006	
中間純損失	—	—	—	—	△41,762	△41,762	—	△41,762	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△742	△742	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	200,253	200,332	200,332	—	△72,768	△72,768	△742	327,074	
平成18年9月30日残高(千円)	456,439	389,539	389,539	20,450	241,201	261,651	△742	1,106,888	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	新株引受権	
平成18年3月31日残高(千円)	5,551	—	5,551	86	785,452
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	400,585
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—	△31,006
中間純損失	—	—	—	—	△41,762
自己株式の取得	—	—	—	—	△742
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2,995	2,172	△823	△86	△909
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△2,995	2,172	△823	△86	326,164
平成18年9月30日残高(千円)	2,555	2,172	4,728	—	1,111,616

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. その他利益剰余金の増減の内訳は以下のとおりであります。

	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	30,000	73,440	210,530	313,970
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)1	—	—	△31,006	△31,006
別途積立金の積立(注)1	—	46,560	△46,560	—
中間純損失	—	—	△41,762	△41,762
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	46,560	△119,329	△72,768
平成18年9月30日残高(千円)	30,000	120,000	91,201	241,201

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高(千円)	463,319	396,419	396,419	20,450	329,903	350,353	△742	1,209,350	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	7,280	7,280	7,280	—	—	—	—	14,560	
剰余金の配当	—	—	—	—	△18,243	△18,243	—	△18,243	
中間純利益	—	—	—	—	3,797	3,797	—	3,797	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	7,280	7,280	7,280	—	△14,445	△14,445	—	114	
平成19年9月30日残高(千円)	470,599	403,699	403,699	20,450	315,458	335,908	△742	1,209,465	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	3,206	3,206	1,212,556
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	14,560
剰余金の配当	—	—	△18,243
中間純利益	—	—	3,797
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△3,206	△3,206	△3,206
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△3,206	△3,206	△3,091
平成19年9月30日残高(千円)	—	—	1,209,465

(注) その他利益剰余金の増減の内訳は以下のとおりであります。

	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	30,000	120,000	179,903	329,903
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△18,243	△18,243
別途積立金の積立て	—	20,000	△20,000	—
中間純利益	—	—	3,797	3,797
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	20,000	△34,445	△14,445
平成19年9月30日残高(千円)	30,000	140,000	145,458	315,458

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)2	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高(千円)	256,186	189,207	189,207	20,450	313,970	334,420	—	779,814	
事業年度中の変動額									
新株の発行	207,133	207,212	207,212	—	—	—	—	414,345	
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—	△31,006	△31,006	—	△31,006	
当期純利益	—	—	—	—	46,939	46,939	—	46,939	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△742	△742	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(千円)	207,133	207,212	207,212	—	15,932	15,932	△742	429,535	
平成19年3月31日残高(千円)	463,319	396,419	396,419	20,450	329,903	350,353	△742	1,209,350	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	新株引受権	
平成18年3月31日残高(千円)	5,551	5,551	86	785,452
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	414,345
剰余金の配当(注)1	—	—	—	△31,006
当期純利益	—	—	—	46,939
自己株式の取得	—	—	—	△742
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,345	△2,345	△86	△2,431
事業年度中の変動額合計(千円)	△2,345	△2,345	△86	427,104
平成19年3月31日残高(千円)	3,206	3,206	—	1,212,556

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. その他利益剰余金の増減の内訳は以下のとおりであります。

	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	30,000	73,440	210,530	313,970
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)1	—	—	△31,006	△31,006
別途積立金の積立(注)1	—	46,560	△46,560	—
当期純利益	—	—	46,939	46,939
事業年度中の変動額合計(千円)	—	46,560	△30,627	15,932
平成19年3月31日残高(千円)	30,000	120,000	179,903	329,903

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

(注) 平成19年3月期は連結財務諸表を作成しておりますので、個別のキャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度のキャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純利益又は税引前中間純 損失(△)		△68,675	13,662	—
減価償却費		31,110	43,862	—
のれん償却額		—	9,392	—
抱合せ株式消滅差益		—	△12,992	—
退職給付引当金の増減額(減少: △)		4,002	8,567	—
賞与引当金の増減額(減少:△)		997	19,029	—
受取利息及び受取配当金		△4,292	△435	—
支払利息		5,476	9,250	—
固定資産売却益		△1,000	—	—
固定資産除却損		798	1,599	—
売上債権の増減額(増加:△)		7,424	238,430	—
たな卸資産の増減額(増加:△)		△14,204	△11,087	—
仕入債務の増減額(減少:△)		72,025	△17,103	—
その他		△12,798	△19,117	—
小計		20,863	283,057	—
利息及び配当金の受取額		4,292	435	—
利息の支払額		△4,481	△9,413	—
法人税等の支払額		△92,980	△58,565	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		△72,306	215,513	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		—	5,000	—
有形固定資産の取得による支出		△74,280	△32,173	—
有形固定資産の売却による収入		1,000	—	—
無形固定資産の取得による支出		△4,458	△8,048	—
投資有価証券の取得による支出		△671	△566	—
投資有価証券の売却による収入		—	13,670	—
貸付の回収による収入		120	—	—
保険積立金の払込みによる支出		△601	△2,400	—
保険積立金の解約による収入		—	4,874	—
その他		△2,424	4,332	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△81,317	△15,312	—

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度のキャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		30,000	—	—
短期借入金の返済による支出		△190,000	—	—
長期借入れによる収入		—	200,000	—
長期借入金の返済による支出		△113,884	△155,829	—
株式の発行による収入		400,499	14,560	—
自己株式の取得による支出		△742	—	—
配当金の支払額		△31,006	△18,017	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		94,865	40,713	—
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,756	△119	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額(減少: △)		△57,001	240,794	—
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		474,602	162,680	—
Ⅶ 合併に伴う現金及び現金同等物の増加 額	※2	—	75,778	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	※1	417,600	479,252	—

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 31年～45年 機械及び装置 5年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～45年 機械及び装置 4年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 のれんについては、投資の効果が及ぶ期間(7年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～45年 機械及び装置 5年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>	<p>株式交付費 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(10,604千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(10,604千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を適用していません。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p>
	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建金銭債権債務 金利スワップ 借入金利</p>	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金利</p>	<p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建金銭債権債務 金利スワップ 借入金利</p>
	<p>(ハ) ヘッジ方針 外貨建取引については、その取引契約時に為替予約により円貨額を確定させ、為替リスクをヘッジすることを目的としております。また、金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針 金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。</p>	<p>(ハ) ヘッジ方針 外貨建取引については、その取引契約時に為替予約により円貨額を確定させ、為替リスクをヘッジすることを目的としております。また、金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。</p>
	<p>(ニ) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略しております。</p>	<p>(ニ) ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>	<p>(ニ) ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フロー 計算書)における資金の 範囲	手許現金、要求払預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に満期日の到 来する短期的な投資であります。	同左	同左
9 その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,109,444千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,212,556千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表) 「未払金」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期末において負債純資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「未払金」の金額は60,702千円あります。</p>	

注記事項

(開示の省略)

リース取引関係、有価証券関係、デリバティブ取引関係、ストック・オプション等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 352,484千円 投資不動産 55,798千円</p>	<p>※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 714,846千円 投資不動産 58,968千円</p>	<p>※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 386,816千円 投資不動産 57,488千円</p>
<p>※2. 担保資産</p> <p>(1) 担保に提供している資産</p> <p>現金及び預金 5,000千円 建物 159,760千円 機械及び装置 58,617千円 土地 573,002千円 投資不動産 116,400千円 投資その他の資産「その他」 7,000千円</p> <p>計 919,779千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>支払手形 3,360千円 短期借入金 30,000千円 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む) 312,513千円</p> <p>計 345,873千円</p>	<p>※2. 担保資産</p> <p>(1) 担保に提供している資産</p> <p>建物 228,738千円 機械及び装置 51,172千円 土地 709,622千円 投資不動産 113,247千円 投資その他の資産「その他」 7,000千円</p> <p>計 1,109,781千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む) 624,187千円</p> <p>計 624,187千円</p>	<p>※2. 担保資産</p> <p>(1) 担保に提供している資産</p> <p>現金及び預金 5,000千円 建物 235,089千円 機械及び装置 54,642千円 土地 709,622千円 投資不動産 114,714千円 投資その他の資産「その他」 7,000千円</p> <p>計 1,126,068千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>支払手形 3,711千円 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む) 720,017千円</p> <p>計 723,728千円</p>
<p>3. 偶発債務</p> <p>下記の取引先の営業取引債務に対する保証額</p> <p>北上ハイテクペーパー(株) 4,347千円 富士重工業(株) 1,251千円 日本水産(株) 1,174千円 その他取引先4社 1,655千円</p> <p>計 8,429千円</p>	<p>3. 偶発債務</p> <p>下記の取引先の営業取引債務に対する保証額</p> <p>北上ハイテクペーパー(株) 3,365千円 旭硝子(株) 2,285千円 日産化学工業(株) 1,716千円 その他取引先7社 2,738千円</p> <p>計 10,105千円</p>	<p>3. 偶発債務</p> <p>下記の取引先の営業取引債務に対する保証額</p> <p>旭硝子(株) 7,545千円 北上ハイテクペーパー(株) 3,549千円 日産化学工業(株) 1,357千円 その他取引先3社 1,098千円</p> <p>計 13,550千円</p>
<p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>※4. 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>4. _____</p>
<p>※5. 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 5,713千円 支払手形 1,412千円</p>	<p>※5. 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,665千円 支払手形 1,953千円</p>	<p>※5. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 4,708千円 支払手形 530千円</p>
<p>6. _____</p>	<p>6. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額 700,000千円 借入実行残高 — 千円 差引額 700,000千円</p>	<p>6. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額 700,000千円 借入実行残高 — 千円 差引額 700,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 29,076千円</p> <p>無形固定資産 957千円</p> <p>投資不動産 1,076千円</p> <p>※2. 営業外収益の主要項目</p> <p>受取配当金 4,215千円</p> <p>投資不動産賃貸収入 2,412千円</p> <p>※3. 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 5,476千円</p> <p>投資不動産賃貸費用 1,678千円</p> <p>株式公開関連費用 27,904千円</p> <p>株式交付費 4,064千円</p> <p>※4. 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 1,000千円</p> <p>※5. 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 798千円</p> <p>6. 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に納入される割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節変動があります。</p>	<p>1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 40,589千円</p> <p>無形固定資産 11,185千円</p> <p>投資不動産 1,480千円</p> <p>※2. 営業外収益の主要項目</p> <p>投資不動産賃貸収入 2,412千円</p> <p>保険金収入 4,872千円</p> <p>為替差益 1,802千円</p> <p>※3. 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 9,250千円</p> <p>不動産賃貸費用 1,906千円</p> <p>※4. 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券売却益 1,841千円</p> <p>抱合せ株式消滅差益 12,992千円</p> <p>※5. 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 1,599千円</p> <p>投資有価証券売却損 189千円</p> <p>6. _____</p>	<p>1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 66,817千円</p> <p>無形固定資産 2,005千円</p> <p>投資不動産 2,767千円</p> <p>※2. 営業外収益の主要項目</p> <p>受取配当金 4,233千円</p> <p>投資不動産賃貸収入 11,909千円</p> <p>受取手数料 6,969千円</p> <p>※3. 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 13,240千円</p> <p>不動産賃貸費用 3,720千円</p> <p>株式公開関連費用 27,904千円</p> <p>※4. 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入益 250千円</p> <p>固定資産売却益 1,000千円</p> <p>※5. 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 1,983千円</p> <p>リース解約損 3,314千円</p> <p>賃貸借契約解約損 2,465千円</p> <p>6. _____</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	492,170	69,440	—	561,610
合計	492,170	69,440	—	561,610
自己株式				
普通株式	—	110	—	110
合計	—	110	—	110

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち60,000株は、有償一般募集による新株の発行であり、7,340株は、新株引受権の行使によるもの、2,100株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権	普通株式	7,340	—	7,340	—	—
	平成17年新株予約権	普通株式	59,500	—	2,100	57,400	—
合計		—	66,840	—	9,440	57,400	—

(注) 「当中間会計期間減少」は、新株引受権及び新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,006	63	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当ありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	570,210	9,100	—	579,310
合計	570,210	9,100	—	579,310
自己株式				
普通株式	110	—	—	110
合計	110	—	—	110

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加の9,100株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,243	32	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当ありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	—	110	—	110
合計	—	110	—	110

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>※1 現金及び現金同等物の当中間会計期間末日残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>422,600千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△5,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>417,600千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	422,600千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,000千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>417,600千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の当中間会計期間末日残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>479,252千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>479,252千円</td> </tr> </table> <p>※2 重要な非資金取引の内容 平成19年4月1日に合併した日化スミエイト株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>179,449千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>219,560千円</td> </tr> <tr> <td><u>資産計</u></td> <td><u>399,010千円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>74,017千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td><u>負債計</u></td> <td><u>74,017千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	479,252千円	現金及び現金同等物	479,252千円	流動資産	179,449千円	固定資産	219,560千円	<u>資産計</u>	<u>399,010千円</u>	流動負債	74,017千円	固定負債	— 千円	<u>負債計</u>	<u>74,017千円</u>	<p>1</p> <p>2</p>
現金及び預金勘定	422,600千円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,000千円																							
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>417,600千円</u>																							
現金及び預金勘定	479,252千円																							
現金及び現金同等物	479,252千円																							
流動資産	179,449千円																							
固定資産	219,560千円																							
<u>資産計</u>	<u>399,010千円</u>																							
流動負債	74,017千円																							
固定負債	— 千円																							
<u>負債計</u>	<u>74,017千円</u>																							

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>関連会社に対する投資の金額 40,000千円</p> <p>持分法を適用した場合の投資の金額 87,902千円</p> <p>持分法を適用した場合の投資利益の金額 5,043千円</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,979円73銭	2,088円17銭	2,126円92銭
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	△78円64銭	6円60銭	85円82銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、中間純損失が計上されているため記載しておりません。	6円30銭	79円77銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	△41,762	3,797	46,939
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	△41,762	3,797	46,939
普通株式の期中平均株式数(株)	531,040	575,329	546,968
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	27,840	41,436
(うち新株予約権)	—	(27,840)	(41,436)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数57,400株)	—	—

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>(株式の取得) 平成18年11月1日開催の取締役会にて日化テクノサービス株式会社より、当社の関連会社である「日化スミエイト株式会社」の株式を取得し、100%子会社化することを決議いたしました。</p> <p>(1)取得の概要</p> <p>1. 取得価額：272百万円 2. 取得株式数：800株 3. 取得前と取得後の議決権割合： 取得前 50% (800株) 取得後 100% (1,600株) 4. 株式譲渡契約締結日及び株券引渡日： 平成18年11月1日</p> <p>(2)取得株式の概要</p> <p>1. 名称：日化スミエイト株式会社 2. 住 所：茨城県筑西市下江連1233番地2 3. 代表者：代表取締役 要光男の氏名 4. 資本金：80百万円 5. 事業の内容：産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物処理技術の開発及びコンサルタント</p>	<p>(決算期の変更) 平成19年10月5日開催の取締役会において、平成19年12月20日開催予定の臨時株主総会において、定款の一部変更が承認されることを条件として、下記のとおり決算期を変更することを決議いたしました。</p> <p>①変更の理由 事業の繁忙期と決算期の重複を避け、適時適切な開示と業務運用効率の向上を目的として、決算期を変更するものであります。</p> <p>②決算期変更の内容 現在 毎年3月31日 変更後 毎年12月31日 決算期変更の経過期間となる第31期は、平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヶ月決算となります。</p>	<p>(完全子会社との簡易合併) 当社と当社の完全子会社である日化スミエイト株式会社は、平成19年1月29日開催の取締役会において承認された合併契約書に基づき、平成19年4月1日を期日として合併いたしました。</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>①結合企業</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>アマタ株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>環境ソリューション事業</td> </tr> </table> <p>②被結合企業</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>日化スミエイト株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物の処理技術の開発及びコンサルタント</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合の法的形式、結合後企業の名称 当社を存続会社とする吸収合併方式で、日化スミエイト株式会社は解散し、結合後企業の名称はアマタ株式会社(当社)となります。なお、日化スミエイト株式会社は当社の全額出資子会社であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払は実施しておりません。</p>	名称	アマタ株式会社	事業の内容	環境ソリューション事業	名称	日化スミエイト株式会社	事業の内容	産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物の処理技術の開発及びコンサルタント
名称	アマタ株式会社									
事業の内容	環境ソリューション事業									
名称	日化スミエイト株式会社									
事業の内容	産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物の処理技術の開発及びコンサルタント									

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の取得)</p> <p>平成18年11月1日開催の取締役会にて、株式会社日立ハウステックが保有する、日化スミエイト株式会社筑西工場の土地及び建物の取得を決議いたしました。</p> <p>当社は、子会社である日化スミエイト株式会社筑西工場の土地及び建物を取得し、保有・活用することにより、グループ経営資源の集約と企業価値の向上に繋がるものと考えております。</p> <p>なお、当該固定資産の取得に際しての損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>固定資産の取得の概要</p> <p>1. 資産の内容及び所在地</p> <p>所在地：茨城県筑西市下江連1233番地2</p> <p>(土地) 敷地面積 7,606.81㎡</p> <p>(建物) 建物構造 鉄骨造他</p> <p>2. 取得価額 210百万円</p> <p>3. 取得先の概要</p> <p>商号：株式会社日立ハウステック</p> <p>本店所在地：東京都板橋区板橋3-9-7</p> <p>代表者：代表取締役社長 野見山徹</p> <p>資本金：1,700百万円(平成18年10月31日現在)</p> <p>大株主：日立化成工業株式会社100%(平成18年10月31日現在)</p> <p>4. 固定資産売買契約締結日及び物件引渡日：平成18年11月1日</p>	<p>—————</p>	<p>(3) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>関東圏での営業及び製造業務の一体的な運営管理体制の一層の効率的な運用を図ることを、目的としております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日 最終改正 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>

5. その他

該当ありません。